かわねほんちょう

第48号

2020.3.26 等行 社協 だより

生活支援分水一ト專票 "与人儿分析"



生活支援サポート事業「ちょいサポ」の活動推進を図るため、特定非 営利活動法人 かわね来風と連携し、事業の啓発とサポーターの発掘を 目的とした"ボランティア講座"を開催しました。

(「ちょいサポ」サポーターについては、別紙をご覧ください。)

*「ちょいサポとは?」

有償ボランティアであるサポーターの方が、高齢者や障がいのある方 およびそのご家族など、支援を必要としている方の「ちょっとした日常 作業」をお手伝いする仕組みです。



川根本町社協





フェイスブック

【目次】

◆市民後見人養成講座について・・・・・・・・・・・①②

◇令和元年度赤い羽根共同募金運動実績報告・・・・・・・・・・③

◆令和元年度歳末たすけあい募金運動実績報告·····・・・・・・・④

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒428-0415 川根本町上岸90番地 電話 59-2315 / FAX 59-4139 ホームページ URL http://kh-syakyo.com/

メールアドレス(代表) kawahon-shakyo1@kh-syakyo.jp

この社協だよりの作成には、皆さまからお寄せいただきました社協会費が使われています。

が域生活の 新しいサポート役

市路思人





認知症を患う高齢者や一人暮らし高齢者の方等の増加を背景に、判断能力が不 十分な方の権利と生活を守る「成年後見制度」の需要がますます高まっています。 そうした中、同じ住民の立場で寄り添い、きめ細かい支援を行うことのできる "市民後見人"が新たな福祉の担い手として活動することが期待されています。

川根本町では、身近なサポート役となる"市民後見人"の養成について、島田市、 藤枝市、焼津市とともに広域で実施しています。



成年後見制度とは

成年後見人制度とは、認知症、知的障がい、 精神障がい等により判断能力が十分でない 方が、自分らしく安心して暮らせるように、 家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人 の権利や財産を守り、本人の意思を尊重した 生活ができるよう支援するための制度です。

※成年後見人等は、成年後見人、保佐人、補助人の総称です。



市民後見人とは

市民後見人とは、親族以外の住民による後見人のことです。家庭裁判所が選任し、判断能力が不十分な方の金銭管理や日常生活における契約など本人を代理して行います。住民感覚を生かしたきめ細やかな後見活動と地域おける支えあい活動に主体的に参画する人材として期待されています。



市民後見人Q&A



Q 市民後見人ってどんな活動をするの?

- A 必要な契約や法律行為を判断能力が不 十分な方に代わって行うことなどにより、 その方の権利と生活を守ります。
- ・定期的な訪問による生活状況の把握
- ・必要な福祉サービス等の利用契約、各種手続き
- 預貯金の管理、支払手続き
- 不利益な契約を結んだ場合の取り消し
- ・家庭裁判所への定期的な報告 など

Q どのようなサポート体制があるの?

A 市民後見人が無理なく、スムーズに活動できるよう、行政や町社協が相談できる環境やフォローアップ体制を整えます。

Q いつまで活動が続くの?

A 基本的には本人(被成年後見人等)が亡くなるまで活動は続きますが、転居や市民後見人の体調不良などにより活動ができなくなった場合は、家庭裁判所の許可を得て交代することができます。





市民後見人養成講座が開催されます!

成年後見人等には、制度や地域福祉に関する幅広い分野の知識を身につけるとともに、権利擁護に対する理解や対象者のために考え、行動するための倫理観が求められます。

そうした必要な知識や姿勢を身につけた人材を育成していくために、「第4期3市1町市 民後見人養成講座」が開催されます。

"誰もが安心して暮らせるまちづくり"に、 ぜひ皆さんの力をお貸しください!

◆◇ご注意ください◇◆

この講座の受講により、成年後見人等の資格が 得られるものではありません。

※市民後見人養成講座の概要は、 次頁をご参照ください。



市民後見人養成膳座の概要

【受講要件】

- ①市民後見人養成講座事前説明会に出席していること
- ②成年後見制度及び高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があること
- ③おおむね30歳~70歳の人で、心身ともに健康であること
- ④川根本町、島田市、藤枝市、焼津市にお住いの方
- ⑤原則として、指定したすべての講座を受講することが可能で、市民後見人として活動できること
- ⑥成年後見人の養成講座を実施する団体の資格を有していないこと
- ⑦親族後見人等になることのみが受講の目的ではないこと

【受講料】

無料 ※ただし、テキスト代 6,000 円程度をご負担いただきます。

【日 程】(予定) ※変更になる場合があります。

- ①事前説明会 受講を希望される方は、必ずご参加ください。
- 1
- ②一次選考(書類選考)
- ③二次選考(面接)

④市民後見人養成講座 基礎講座(5日/25時間)

	月日	時間	内 容	会場	
1	8月 1日(土)		・ 代午後日制度の押再		
2	8月 8日(土)	10:00 ~16:00	・成年後見制度の概要・制度対象者の理解と関わり方・成年後見の実務の理解・市民後見人活動の実際・演習	藤枝市福祉センターきすみれ (藤枝市岡部町内谷 1400-1)	
3	8月22日(土)				
4	9月 5日(土)				
5	9月12日(土)				

⑤中間評価(レポート・職員面談)

⑥市民後見人養成講座 実務講座(6日/28時間)

	月日	時間	内容	会 場
1	10月24日(土)			
2	11月 7日(土)		• 高齢者、障害者を支える制度	
3	11月21日(土)	10:00	・法律の基礎知識	 藤枝市福祉センターきすみれ
4	10月末~11月	~16:00	・成年後見の実務・施設体験実習	(藤枝市岡部町内谷 1400-1)
5	※施設体験実習 2 施設各 4 時間		• 演習	
6	12月 5日(土)			

(7) 最終選考(レポート・面接) ※受講終了後は、一定期間、実務経験を積んでいただきます。

事前説明会

市民後見人養成講座の実施にあたり、事前説明会が開催されます。受講を希望される方は、必ずご参加ください。

- ●日 時 ①5月16日(土)午前10時~正午 ②5月21日(木)午前10時~正午 ※上記2回の内、いずれか一方にご参加ください。
- ●会 場 ①藤枝市福祉センターきすみれ2階 会議室(藤枝市岡部町内谷1400-1) ②島田市民総合施設プラザおおるり3階 第3多目的室(島田市中央町5-1)
- ●対象 ・川根本町、島田市、藤枝市、焼津市にお住まいの方(概ね30歳~70歳) ・市民後見人の活動に関心があり、養成講座を受講する意思のある方。
- ●申込み 5月8日(金)までに電話または FAX にて、下記へお申し込みください。 藤枝市社会福祉協議会 成年後見係 電話 054-667-2940/FAX 054-667-3319



令和元年度





>	多金総額	1,261,752円
<u>т</u>	戸別募金	756,700円
訳	法人募金	269,000円
引	その他	236,052円

皆さまからお寄せいただいた、赤い羽根共同募金は、 静岡県共同募金会へ全額送金いたしました。

募金は県域で集計し、翌年度に県内の市町社会福祉協議会や、民間の社会福祉施設、団体などに助成されます。

令和元年度においても、温かいご寄付を頂戴しました ので、下記のとおりご報告いたします。

順不同•敬称略

●戸別募金

水川区、上岸区、大谷区、柳三区、坂京区、瀬平区、前山区、平栗区、青部区、壱町河内区、八中区、下泉区、田代区、洗富小幡区、徳山区、千頭西区、小長井区、久野脇区、桑野山区、寺馬区、大間区、沢間区、藤川区、奥泉区、崎平区、高郷区、久保尾区、地名区、下長尾区、千頭東区、上長尾区、田野口区、接岨区、梅高区

●法人募金

侑森林露天風呂、㈱奥大井観光ホテル翠紅苑、湯屋飛龍の宿、朝日山荘、寸又峡美女づくりの湯観光事業 協同組合、何タカドビルサービス、㈱石切山建設、侚川根香味園、㈱シーテック大井川営業所、㈱神田組、 ㈱長島園、大井川農協本川根支店、侚ナカムラ、森林組合おおいがわ本川根支所、侚大庭組、大井川鐵道 ㈱、川根物産㈱、㈱カーケア中原、大鉄タクシー㈱、川根本町商工会本川根支所、㈱井澤鉄工所、侚民宿茶 どころ、川根ガス㈱千頭営業所、何かわね環境、何川根浄化槽管理センター、㈱センズ石油、東海電設、何 千頭温泉旬、侚芹澤微生物研究所、㈱柳澤組、㈱小池工務店、侚大窪ストアー、侚森下自動車、侚安竹こん にゃく、何ゴトー鉄工、岡本石油、何マエテック、坂本園、何神谷電気商会、川根インダストリー㈱、㈱澤 本園、㈱梶山組、高田屋商事合名会社、たぶの家、旬中村工務店、森脇建設旬、旬梅野屋、旬太田鉄工所、 何ライフサポート、何伸光建業、何ひまわり、㈱長塚石油、島田掛川信用金庫川根支店、㈱エム・エー・フ ジタ、川根自動車㈱、侑長塚組、㈱富田工務店、川根本町商工会、侑中央ホーム建材、上長尾田澤内科医 院、山下建築侑、(農)中川根はちなか園、侑榊原自動車整備工場、侑河畑自動車、侑河畑工業、侑ふれあ い、(農)あすなろ、(農)わらやま、 何光和、 何荒間建設、 何諸田製茶、 何金正園、 くのわき茶業協同組 合、友田組㈱、(農)丸改地名製茶組合、 何地名モータース、 何西村電設、 何泉電機、 何川根工務店、 三立 興業㈱、徳山建設㈱、山元㈱、侚まつおか薬局、㈱カーサービスマツモト、侚澤本建設、侚ナカザワ工業、 ㈱森下商会、侚みなみ、侚上野製作所、㈱大畑、侚建商、侚ミズグチ、侚山本鉄工、医療法人社団下長尾大 下医院、川根茶業協同組合、川根自動車整備協業組合、衛川根給食、(農)川根美味しいたけ、衛松山建具、

医療法人社団白歯会小澤歯科医院 ●そ の 他 (職域・学校・個人等)

祉課カウンター、郵便局、川根本町社会福祉協議会)

川根本町役場、川根本町民生委員児童委員協議会本川根支部、川根高等学校、中川根中学校、本川根中学校、中川根第一小学校、中川根南部小学校、中央小学校、本川根小学校、川根本町社会福祉協議会、匿名(1名) 設置募金箱(紅竹食堂、翠紅園、飛龍の宿、安竹商店、川根本町役場健康福



令和元年度

歳末たすけあい募金の実績報告 (12月1日~12月31日)



募	多金総額	1,370,322円
	戸別募金	763,357円
訳	法人募金	97,520円
可人	その他	509,445円

皆さまからお寄せいただいた、歳末たすけあい募金 は、静岡県共同募金会へ全額送金いたしました。

募金は県域で集計し、川根本町では、支援を必要とされている方への友愛訪問や、日赤奉仕団主催ふれあいのつどい開催助成金など、歳末特別事業実施のため助成させていただきました。

赤い羽根共同募金に引き続き、温かいご寄付を頂戴 しましたので、下記のとおりご報告いたします。

順不同•敬称略

●戸別募金

洗富小幡区、上岸区、平栗区、桑野山区、壱町河内区、八中区、水川区、下泉区、柳三区、下長尾区、高郷区、上長尾区、奥泉区、田代区、梅高区、坂京区、青部区、瀬平区、千頭西区、小長井区、前山区、久野脇区、藤川区、徳山区、寺馬区、大間区、沢間区、地名区、崎平区、久保尾区、田野口区、接岨区、千頭東区、大谷区

●法人募金

東海ブロードバンドサービス(株)、川根自動車(株)、(有榊原自動車整備工場、三立興業(株)、 全矢崎労働組合島田支部、中部電力(株)静岡水力センター

● そ の 他 (団体・個人・職域等)

徳山寿会、三津間白寿会、水川長寿会、藤弦会、高郷楽寿会、久野脇松寿会、瀬平福寿会、地名楽友会、 シニアクラブ藤川、梅高楽友会、㈱奥大井観光ホテル翠紅苑(募金箱)、芹澤一志、佐藤 進、大畑昌子、 澤井陽太郎、宮木政雄、故 鈴木祥司、森下信郎、匿名(5名)



↑中央小学校



↑中川根第一小学校



↑中川根南部小学校



↑中川根中学校



↑本川根小学校



↑Ⅲ根宫等学校



↑中部電力㈱静岡水力センター

募金ボランティアの皆様、ご協力ありがとうございました。

各自治会の区長様、組長・班長様、ならびに民生委員・児童委員協議会の皆さまに"募金ボランティア" として、本運動へのご理解とご協力をいただき、円滑な募金活動を実施することができました。ありがと うございました。

各相談所開設のお知らせ(2020年4月~6月)

日程	相談名	時間	会場
4月15日(水)			文化会館(小長井)
5月13日(水)	よろず行政相談	9:00~11:30	中川根デイサービスセンター(高郷)
6月17日(水)			文化会館(小長井)
5月27日(水)	弁護士による	10:00~15:00	福祉センター(上岸)
6月24日(水)	法律相談		中川根デイサービスセンター(高郷)

※担当相談員がみなさんの相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。

※いずれの相談も**無料**です。ただし、法律相談のみ予約が必要です。



川根本町福祉センター・ 老人福祉センター憩の家いずみを ご利用ください!

川根本町社協では、町の指定管理者として、川根本町福祉センター(上岸区)と老人福祉センター憩の家いずみ(奥泉区)を運営しています。

当福祉センターについては、健康づくり、レクリエーション、教養をつちかう場として、本町に住所を有する方または町内の事業所にお勤めの方(いずみにあっては60歳以上の団体に限る。)であればご利用いただけますので、お気軽にお問い合わせください。(書面での事前申込みが必要です。)

◆休館日◆

- *川根本町福祉センター 日曜日、月曜日、国民の祝日、年末年始
- *老人福祉センター憩の家いずみ 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始
- ◆利用時間◆

午前9時から午後9時まで

善意銀行事業

♪心あたたまる善意をありがとうございます♪

報告期間 2020年1月7日~2020年3月3日

【寄付金の部】※順不同

- 匿名希望 様 (青部区、高郷区)
- 中川根語り部の会和楽座 会長 澤井初美 様

【寄付物品の部】※順不同

- 匿名希望 様(掛川市)
- 川根本町商工会 様



フードバンクふじのくに フードドライブ ご協力ありがとうございました!

川根本町社協では、夏期と冬期において、フードドライブ(食料寄附運動)を受付しました。

皆さまから寄せられた食料品は、「NPO 法人フードバンクふじのくに」を通じて、生活困窮等の理由により、食の支援を望む方や福祉施設に提供され、自立への支援や生活の一助とされます。

皆さまのご理解と温かいご支援に対し、心よりお 礼申し上げます。





夏期寄贈量:35kg

冬期寄贈量:26kg

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険は、活動中のボランティア 自身のさまざまな事故によるケガ等を補償します。 お申込みにつきましては、川根本町社協までご相 談ください。

プラン	保険料
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円
(基本プラン+地震・噴火・津波)	

*基本プランと天災・地震補償プランの違いは? 平時・災害時とも、地震・津波・噴火に起因する ケガに対して、基本プランは補償対象外、天災・地 震補償プランでは補償対象となります。